

市民病院だより

市民が安心できる医療の提供

39

2026.10

訂正版



看護の魅力にふれる ふれあい看護体験

8月3日と8月10日、高校生を対象にふれあい看護体験を開催しました。看護業務の体験や看護師との交流を通して、医療の現場を身近に感じる機会となりました。

第8回

ふれあい健康 フェスティバル

入場・体験
無料

2026.11.7(土) 9:00-12:00

特別ステージ 健康講話

当院の医師が健康促進に役立つお話をします。
ぜひ足を運んでみてください！！

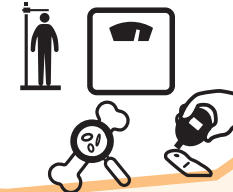
- ①10:00～ 歯科口腔外科医師
 - ②11:00～ 整形外科医師
- いずれも15分程度



健康チェック

簡単な測定や検査を受けることができます。

- ▶身長・体重・血圧・体組織測定
- ▶骨量測定
- ▶血管年齢測定
- ▶血糖測定 など



体験コーナー

医療に関する体験ができます。

- ▶AED 講習
AEDの正しい使い方が学べます。
- ▶ユニフォーム試着
医師や看護師の制服を着て写真撮影ができます。
- ▶3D画像
放射線機器で撮影した3D画像を見ることができます。



緊急車両がやってくる！

救急車・消防車と一緒に写真撮影ができます。



その他イベント盛り沢山

- ▶ふれあい縁日
- ▶おくすりクイズ
- ▶がんサロン
- ▶認知症コーナー（オレンジカフェ）

キッチンカーもくるよ！



パタ崎さんと
ふれあえるかも？！



お問い合わせ 大崎市民病院総務課 ふれあい健康フェスティバル担当
☎0229-23-3311 8:30～17:15（土・日・祝日を除く）

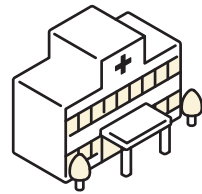
市民病院だより

大崎市病院事業広報誌
「市民病院だより」Vol.39
2026年10月発行

大崎市民病院

〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目8-1
TEL 0229-23-3311 FAX 0229-23-5380
URL <https://www.h-osaki.jp>

Information



本院にご来院の皆さまへ 面会・マスク着用について



大崎市民病院では、院内感染の拡大を防ぎ、入院中の患者さんが安心して療養できる環境を守るため、面会や病棟への入館、マスク着用について一定のルールを設けています。ご来院の際は、以下をご確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

※鳴子温泉分院・岩出山分院・鹿島台分院についてはウェブサイト等からご確認ください。

面会について

令和8年6月26日から、一般病棟の面会時間に変更となりました。

一般病棟

15:00～19:00

※8階西病棟は疾患上の理由により面会できません。

救急病棟

12:00～13:00

面会時のお願い

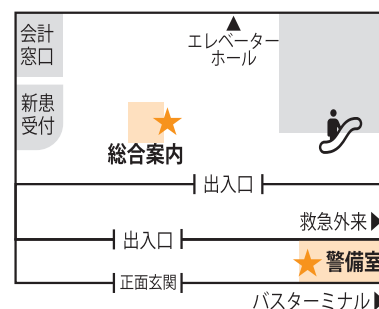
- 面会は1日1回、2名まで、30分以内です。
- 15:00～16:00の面会は混雑が予想されます。16:00以降の来院にご協力ください。
- 発熱・呼吸器症状などがある方、小児（小学生以下）を同伴しての面会は原則お断りしています。

面会時間以外にも、次の場合は病棟への入館を許可することがあります。

- 入退院時の付き添い
- 手術当日
- 病院から来院をお願いした場合

入館受付場所

- 平日8:00～17:00 → 総合案内
- 平日17:00以降
および休日 → 警備室



病院内でのマスク着用について

救急外来・病棟エリア (1階/3～8階) マスク着用

感染症の流行時期や、病気の治療の内容により医師が指示した場合など、状況に応じマスクの着用をお願いする場合があります。治療中の方、重症化しやすい方を守るためご協力ください。

外来エリア(1～2階)

せき・くしゃみ・鼻水・のどの痛み・
発熱等の症状がある場合は、
必ずマスクの着用をお願いします。

症状なし・同居者等にも症状がない場合

つけてもOK！
つけなくてもOK！



大崎消防との合同訓練

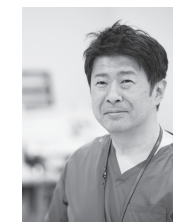


被災現場への派遣
(令和6年能登半島地震)

大崎市民病院 DMATの決意

市民の代表として被災地へ

救命救急センター長
統括DMAT
いりのだ たかし
入野田 崇



大崎市民病院DMAT(災害派遣医療チーム)は、大規模災害の発生直後に被災地へ急行する専門医療部隊です。当院は平成23年の東日本大震災での被災経験をもとに活動の原点とし、平成28年の熊本地震や、令和6年の能登半島地震など、多くの被災現場にチームを派遣してきました。特に能登での病院支援活動にあたり、当時の今泉院長が出発式で「被災地で待っているのは13年前の私たちです。被災者と支援者への感謝の念を絶対に忘れずに活動してきてください」と力強く語りかけてくれました。この温かい言葉は、私たちの災害医療にかける不変の使命となっています。私たちは大崎市民の皆様を代表し、「かつて全国からいただいた多大な支援への恩返し」という熱い想いを胸に、日々命を救う活動に臨んでいます。



▲DMATメンバー
毎月DMAT定例会を開催し、連携を深めています。

現場の最前線で得た教訓や医療支援の経験は、日々の救急医療や大崎市の地域防災体制に確実に還元されています。これからも「災害に強い大崎市」を築き、市民の皆様の尊い命を守り抜くため、さらなる訓練を重ねてまいります。今後とも温かいご理解とご支援をお願いいたします。

Information

連帯保証人代行制度の導入について

当院は、令和8年10月1日より連帯保証人代行制度を導入いたします。患者さんは個人で入院診療費に関する連帯保証人をご準備いただく必要はなく、保証料の負担もありません。

万が一、入院診療費が一定期間を経過して未納となった場合、連帯保証人代行業者から当院に立替え払いされます。立替え払いされた入院診療費は連帯保証人代行業者から患者さんへ請求されますが、支払いスケジュールの相談等にも個別に対応してくれますのでご安心ください。

詳しい制度の内容や利用方法は、二次元コードから
専用リーフレットをご確認いただけます。

